

陶工房のご利用について

■利用区分、時間および利用料金表

利用区分	時間	個人料金	専用料金
昼 間	10:00～16:00	400 円	2,400 円
└昼間の後延長(1h)	10:00～17:00	479 円(+79 円)	2,880 円(+480 円)
┌夜間の前延長(1h)	16:00～23:00	479 円(+79 円)	2,880 円(+480 円)
夜 間	17:00～23:00	400 円	2,400 円
昼 夜 間	10:00～23:00	520 円	3,100 円

- ・ 個人利用 … 個人で利用する場合。【定員 10 名】
- ・ 専用利用 … 工房貸切で利用する場合。
 ※定員に制限はありませんが、緊急時に備え、代表者の方は利用者の人数、氏名、連絡先を把握の上利用申し込みをお願いします。
 ※利用当日までに利用料金を全額納入してください。

■貸出備品

有料備品	金額	無料備品		
土練機	300 円	作業台	粘土板	グラインダー
セラローラー	400 円	電動ロクロ	タタラ板	計量器
		手動ロクロ	フルイ(80,60,30目)	上皿天秤
		栈板	ポットミル	上絵皿
		芯出し板セット	コンプレッサー	乳鉢
				ボーメ計

■予約・申込について

【予約】

- ・ 予約は、電話またはクラフト工房受付にて利用日の 2 か月前の同日から承ります。
- ・ 2 か月先の同日以降も連続して利用希望の場合、都度利用希望日の 2 か月前の同日に予約をお願いします。
- ・ 連続して利用可能な期間は、原則として 1 週間までです。

予約・受付・支払 クラフト工房 TEL 011-592-4122 [電話・窓口受付時間 9:45～17:00]

- ・ 休館日は下記のとおりです。
 - 4 月 29 日～11 月 3 日の毎月第 1・第 3 火曜日（祝日の場合はその翌平日）
 - 11 月 4 日～4 月 28 日の毎週月曜日（祝日の場合はその翌平日）
 - 12 月 29 日～1 月 3 日
 - 財団主催事業等の開催日、または準備日（日程についてはお問合せください。）

【手続・支払】

- ・ 予約後、受付にて料金をお支払いください。工房利用の際は、必ず「使用承認書」を工房で職員にご提示ください。

■利用日程の変更取消について

昼間区分 1 時間延長は、利用当日 16:00 までに窓口で手続きを済ませてください。

夜間区分利用の場合は、利用当日 17:00 までにクラフト工房窓口で手続きをお願いします。

変更 利用料金納入前は、予約の取り消しまたは変更を 1 回に限り承ります。なるべく早めにご連絡ください。なお 1 時間延長から昼夜間区分への変更はできません。

- 昼間→17:00 まで延長 / 夜間→16:00 から使用開始 / 昼間→昼夜間 / 夜間→昼夜間
- × 昼間→1 時間延長→さらに昼夜間へ変更 / 夜間→1 時間前倒し→さらに昼夜間へ変更

- ・ 1 時間延長の手続き済みで昼夜間利用を希望される場合、差額ではなく別途料金をいただきます。
例) 昼間区分+1 時間延長で 479 円支払済み、作業が終わらず 17:00 以降も利用を継続される場合は、17:00 までに夜間区分の利用料金 400 円を別途お支払いいただきます。(総額 879 円)
- ・ 利用日の 30 日前までに予約内容を変更し追加料金が生じた場合は、差額をお支払いいただきます。また、差し引き剰余が生じた場合は、差額の 5 割を返金いたします。

取消 利用料金を事前納入後、利用日の 30 日前までに取消の場合は、利用料金の 5 割を返金いたします。

■利用にあたって

- ・ 陶工房はご自身で制作ができる、中学生以上の利用を主とした陶芸経験者向けの貸工房です。制作の指導は行っておりません。また、制作目的以外の工房利用はご遠慮ください。
※初心者の方は、クラフト工房で主催している陶芸講習会をご利用ください。
- ・ 使用承認を受けた方以外は入室できません。工房利用を目的とする見学は職員に相談してください。
- ・ 工房を初めて利用する場合、夜間利用はできません。
- ・ 専用利用について、事前支払いをした場合、「使用承認書」を当日ご提示いただいた際の利用開始となります。当日最初に会場にお越しになる方は必ず「使用承認書」をお持ちになるよう団体内で調整願います。
- ・ 工房利用中は職員の指示に従ってください。
- ・ 粘土、釉薬などの材料および粘土ヘラなどの成型用具は、各自ご用意ください。
※公共交通機関でお越しの方は、粘土や釉薬、用具類を期限付きでお預かりできます。職員にご相談ください。
- ・ 利用時間には、準備や後片付けなどに必要なすべての時間を含みます。
- ・ 工房内での物品販売や、料金を徴収して講習会を開催する等の営業行為はできません。
- ・ 当工房の陶芸窯での焼成を前提として、期限付きで焼成前の作品をお預かりできます。
棚には限りがあるため、なるべく作品同士の間隔を開けないよう詰めて利用してください。
- ・ 利用期間中の物品の汚損、破損、紛失については当方で一切の責任を負いません。
- ・ 保管期限を経過しても放置されている粘土、釉薬、用具、作品は当方で撤収いたします。
- ・ 事故防止および安全確保のため、職員が助言や補助をさせていただくことがあります。
- ・ 車でお越しの場合、駐車料金がかかります。
- ・ 陶工房への搬出入に伴う工房裏への車両の乗り入れは、最徐行とし、歩行者および他の車両に充分ご注意ください。
- ・ 荷物の搬出入のため工房裏に駐車する場合は、搬出入終了後、速やかに駐車場へ移動してください。昼夜間・夜間利用の場合、工房裏駐車場への駐車は 17:00 以降とします。利用時はダッシュボード上に臨時駐車許可証が見えるように掲出してください。

陶芸窯（電気窯・灯油窯）のご利用について

■利用区分、窯の種類および利用料金表

利用区分	種類	料金	炉内有効寸法	焼成日数目安
1基 1日単位 (11:00～ 翌日11:00)	両開式電気釜 [17kw]	1,100円	85×55×78cm	素焼 2泊3日
	上蓋式電気窯 [20kw]	1,100円	118×55×66cm	
	灯油窯	1,100円	80×75×70cm	本焼 3泊4日～

※上記に加え、焼成に係る電気・ガス・灯油料金は使用後に実費分をお支払いいただきます。

※上記時間は原状復帰のための炉内清掃時間および使用後点検時間を含みます。

※陶工房休館日に窯入れ・窯出しを含む作業はできません。

※窯室への立入可能時間は原則として陶工房利用可能時間の10:00～23:00です。但し、事前の連絡なく17:00以降の立入りは保安上できません。

※焼成方法についての指導は行いません。経験者が対象です。

※みなさまに安全にお使いいただくために、窯の使用方法については職員の指示に従ってください。

※窯利用中に制作室に立ち入って制作などの作業を行う、または工房内の備品を使用する場合は、別途工房利用料金がかかります。

■予約方法

- ・毎月10日（休館日の場合は翌営業日）に2か月先の利用分の抽選を行います。

① 往復はがき申込

利用希望日を含む月の2か月前の10日必着で、往復はがきで申込みください。はがき1枚につき2窯分（各第2希望まで）の希望を承ります。

はがき応募先 〒005-0864 札幌市南区芸術の森2丁目75番地
札幌芸術の森クラフト工房 陶芸窯予約係

② 窓口申込

陶工房またはクラフト工房受付窓口で配布する「窯抽選申込書」にご記入のうえ、クラフト工房受付窓口で申してください。受付期限は毎月10日15時までとなります。

- ・申込の利用日が重複した場合は抽選となります。抽選結果は陶工房内に掲示いたします。（往復はがきで申込の方には返信はがきを送付いたします）

③ 抽選後、空きがある場合は、随時クラフト工房窓口もしくはお電話で予約可能です。

予約・受付・支払 クラフト工房 TEL 011-592-4122 [電話窓口受付時間9:45～17:00]

- ・万一予約取消や日程変更希望の場合、なるべくお早めにクラフト工房までご連絡ください。

■利用にあたって

- ・予約後、受付にて料金をお支払いください。窯利用の際は、必ず「使用承認書」を工房で職員にご提示ください。
- ・作品および焼成に必要な備品（棚板、つくなど）以外の異物の使用を禁止します。炭化焼成など特殊な焼成に関しては、予約時もしくは焼成前に職員にご相談ください。大量の煙が上がるのが予想される焼成方法につきましては、事前に札幌南消防署へ「揚煙等の行為の届出書」を提出し、許可を要することがあります。

- ・安全上、窯利用中であっても、窯室に可燃物や私物は一切置かないでください。
- ・車でお越しの場合、駐車料金がかかります。
作品搬出入などで一時的に陶工房裏に停車する場合は、利用代表者の車1台のみ可能です。
作業終了次第、通行人などに十分注意のうえ、速やかに駐車場への移動をお願いします。

【窯詰め】

- ・安全上、焼成開始時のスイッチ操作ならびに点火の際は職員が立ち会います。そのため16:00前には作業を開始してください。
事前連絡のないまま利用初日の来館がない場合、キャンセルとさせていただきます。
- ・窯詰めにあっては、まず1段目の棚板を置いた後、状態確認のため職員をお呼びください。
- ・釉薬が流れそうな作品については棚板保護に配慮願います。
棚板の状態について気になる点がございましたら、職員にご相談ください。
- ・電気窯においては、電熱線およびセラミックファイバーに触れないでください。
電熱線に棚板が当たった、作品から釉薬が剥がれて付着したなどの場合は、一旦作業を止め必ず職員にご連絡ください。異常があるまま焼成を開始すると、温度上昇中に電熱線が切れたり、焼成温度に達しなくなる恐れがあります。
- ・窯詰め作業終了後は、工房職員にお知らせください。点火には職員の立ち会いが必要です。

【焼成中】

- ・電気窯での還元焼成の際、安全上点火は職員立ち会いのもと、17:00までにガスを注入開始できるようご注意ください。それを過ぎると、23:00までに退館できなくなる恐れがあります。またガス使用中(火を使用している間)は窯から離れないようにし、吹き出し口から黒煙が出るような焼成は避けてください。
- ・灯油窯の場合、焼成終了まで(火を使用している間は)窯室から離れないようお願いします。

【窯出し】

- ・100度以下の常温でのみ作業ができます。
- ・窯出後、必要に応じて棚板や支柱、窯室などの清掃をお願いします。
棚板に釉薬が付着した際は、次に使用する方のためにグラインダーで削り、アルミナ塗布処理を行ってください。
- ・利用終了の際は、使用した設備と備品の原状復帰と清掃を行い、職員の点検を受けてください。棚板などの備品類の破損や紛失は、基本的に現物にて弁償願います。
- ・点検終了後、職員から精算書を受け取り、クラフト工房窓口で電気代等の実費をお支払ください。
- ・利用最終日以外でも、窯の温度が下がっており、清掃・点検・料金精算すべてが17:00までに完了できる場合は、日程を前倒して窯出可能です。必ず職員にご相談ください。

■その他

- ・繰り返し違反や他のお客様へのご迷惑が認められた場合は、工房の利用をお断りいたします。札幌芸術の森工房等使用約款を確認・了承の上、ルールを守り、安全を最優先して利用してください。